

### 1 計画策定の趣旨

本県の農業・農村は、温暖多照な気候と豊かな自然環境を生かし、安全・安心で品質の確かな食料の安定供給をはじめ、水源かん養や美しい景観の形成、多面的機能の発揮、さらには世界農業遺産に代表される多彩な農村文化の伝承など、県民の暮らしを支えるかけがえのない価値を有しています。加えて、農業は食品加工や観光、運輸、卸売など多様な産業と連携し、県内経済の振興や雇用創出に不可欠な基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は、気候変動による異常気象の頻発化、世界人口増加による食料需要の高まり、国際情勢の変化や円安に伴う生産資材の高騰など、急速に変化しています。

また、国内においては、想定を上回る急速な人口減少・高齢化が進行し、農業就業者の減少と高齢化が深刻化する中で、農村地域の社会維持にも大きな課題が生じています。

このような状況を踏まえ、国は令和6年6月に食料・農業・農村基本法を改正し、新たに「食料安全保障の確保」や「環境と調和のとれた食料システムの確立」を基本理念に位置付けるとともに、令和7年4月には改正基本法に基づく新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、農業の構造転換を推進しています。

今後、本県が「持続可能な魅力ある農業」を実現するためには、国の基本計画等を踏まえながら地域の実情に即応しつつ、あらゆる危機事象に柔軟に対応できるよう環境負荷の低減や脱炭素化に積極的に取り組むとともに、これまで培ってきた本県農業の経営資源に、ICTやDXを活用した効率的かつ安定した生産・供給体制の構築を加え、賢く稼げる農業の実現に取り組む必要があります。

本計画は、以上の観点を踏まえ、激動する国内外情勢の変化に柔軟に対応し、本県農業・農村の持続的な発展と、食料供給供給基地としての役割を果たすため、農業者や関係機関・団体、他産業並びに県民の皆様と一体となって各種施策に取り組む決意を込めて策定するものです。

## 2 計画の性格と役割

本計画は、本県農業・農村の持続的発展に向けた総合的かつ中長期的な方向性を示す基本指針となる計画であり、次のような役割を有します。

- 農業者の生産や販売等、産地振興に向けた取組に活用されることを期待します。
- 市町村、農業関係団体等の諸計画や、それぞれの地域の農業・農村振興に向けた共通指針として活用されることを期待します。
- 農業関係者だけではなく、消費者である県民や各産業の皆さんの十分な理解を得ながら、地産地消や農村との交流、フードビジネスの振興等を通じて、本県農業・農村の発展に向けた取組への支援・参加を呼び掛けるメッセージ的な性格を持っています。
- 県政運営の指針を示す「宮崎県総合計画2023」の農業・農村部門における部門別計画と位置付けます。
- 「食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）」第9条に基づき、国との適切な役割分担を踏まえた本県独自の具体的な計画として位置付けます。

## 3 計画の構成

計画は「長期ビジョン」、「重点プロジェクト」、「基本計画」、「計画実現に向けた推進体制」の4編で構成しています。

- 第1編の「長期ビジョン」では、本県農業・農村の現状や社会情勢の変化、時代の潮流等を踏まえながら、計画の基本目標や目指す将来像、主要指標等を示しています。
- 第2編の「重点プロジェクト」では、長期ビジョンに掲げた目標や目指す将来像の実現に向けた、特に重点的かつ横断的に取り組むべき施策を示しています。
- 第3編の「基本計画」では、長期ビジョンに掲げた目標や目指す将来像の実現に向けた具体的な施策、品目・畜種別の展開方向、地域別の展開方向、目指す経営モデルを示しています。
- 第4編の「計画実現に向けた推進体制」では、農業者はもとより、関係機関・団体、県民や他産業等、農業・農村に関係する皆さんに期待する役割等を示しています。

## 4 計画の期間

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標とする10か年計画です。

後期計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5か年とします。

## 5 策定方法

この計画の策定に当たっては、宮崎県農政審議会に諮問し、計画策定の節目ごとに幅広い意見等を伺うとともに、農業関係者をはじめとする様々な意見交換会やパブリックコメント<sup>※1</sup>等の実施により、広く県民の意見を聴取し、計画に反映しています。

---

※1 行政機関による規則・計画の制定・改廃において、案を事前に公表し、広く県民から意見や情報を求める手続き

# 6 計画の全体構成

## 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）

### 第1編 長期ビジョン

#### 第1章 みやざき農業の現状

- 1 本県農業の生産力
- 2 農家・農業就業者の推移
- 3 農地の利用状況の推移
- 4 農業基盤整備の状況
- 5 県内産業における農業の位置付け
- 6 県内雇用情勢の推移

#### 第3章 危機事象の発生と対応

- 1 気候変動の影響と対応
- 2 地震・火山災害の発生と対応
- 3 家畜伝染病の発生と対応
- 4 植物病虫害の発生と対応

#### 第2章 社会情勢の変化と時代の潮流

- 1 人口減少・少子高齢化社会の進展
- 2 グローバル化の進展、海外展開等の状況
- 3 農業資源・農業経営の状況
- 4 国内の食料消費の動向

#### 第4章 農業政策をめぐる動向

- 1 農業施策の動き
- 2 地域計画の取組
- 3 県域JAの誕生
- 4 G7農業大臣会合の開催

#### 第5章 計画の目標と目指す将来像

### 1 計画の目標（令和12年） 持続可能な魅力あるみやざき農業の実現

#### 2 目指す将来像（令和12年を見据えた長期戦略）

- |                                  |                                     |                               |
|----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| (1) “農の魅力を生み出す”<br>人材の育成と支援体制の構築 | (2) “農の魅力を届ける”<br>みやざきアグリフードチェーンの実現 | (3) “農の魅力を支える”<br>力強い農業・農村の実現 |
|----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|

#### 第6章 農業構造展望と農業生産の目標

### 第2編 重点プロジェクト

#### 1 基本的な考え方

#### 2 構成

- |                    |   |
|--------------------|---|
| (1) 次代を担う人材・体制づくり  | ①人材の確保・育成 ②宮農をつなぎ、支える体制の構築                |
| (2) 生産性の高い農業の展開    | ①効率的・高機能な生産基盤整備 ②スマート農業技術等を活用した生産体制の強化    |
| (3) 持続性の高い農業・農村の実現 | ①持続的な農村集落づくり ②持続的な生産体制の構築 ③持続的な流通・販売体制の構築 |

### 第3編 基本計画（令和8年～令和12年の具体的な施策）

#### 第1章 施策の体系

#### 第2章 施策の具体的な展開方向

##### (1)次代を担う みやざきアグリプレーヤーの確保・育成

- ①新規就農・参入支援による人材の確保
- ②地域農業をけん引する中核的人材の育成
- ③多様な農業者が活躍できる環境づくり

##### (2)産地サポート機能を有する 新たな体制の構築

- ①農業支援サービスの充実・強化
- ②経営資源・技術の円滑な承継
- ③多様な雇用人材の確保・調整

##### (1)スマート生産基盤の確立による 産地革新

- ①スマート農業技術の普及・高度化
- ②効率的な生産基盤の確立
- ③分業による生産体制の構築
- ④安定した生産量の確保
- ⑤産地加工機能の強化
- ⑥産地革新を進める試験研究・普及の強化

##### (2)産地とマーケットをつなぐ 流通構造の変革

- ①物流の効率化と供給機能の強化

##### (3)産地と流通の変革を生かした 販売力の強化

- ①共創ブランディングの展開
- ②食資源の高付加価値に向けた取組の強化
- ③世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備

##### (1)次世代に引き継ぐ 魅力あふれる農山村づくり

- ①地域の多様な人材が協働して頼りた体制の強化
- ②集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり

##### (2)持続的で安全・安心な 農業・農村づくり

- ①資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進
- ②災害に強く持続可能な生産基盤の確立
- ③家畜防疫体制の強化
- ④植物防疫体制の強化
- ⑤安心して宮農するための農業セーフティネットの推進
- ⑥環境に優しい農業の展開
- ⑦食料・農業・農村に対する県民の理解醸成

#### 第3章 品目・畜種別の具体的な展開方向

米、施設野菜、露地野菜、花き、果樹、茶、その他の作物  
肉用牛、酪農、養豚、養鶏、その他家畜、飼料作物

#### 第4章 地域別の具体的な展開方向

中部地域、南那珂地域、北諸県地域、西諸県地域、児湯地域、  
東臼杵地域、西臼杵地域

#### 第5章 経営モデル

スマート化モデル、法人化モデル：施設野菜、露地野菜、肉用牛

### 第4編 計画実現に向けた推進体制

#### 1 役割分担

農業者、消費者、農業団体、他産業関係者、大学及び試験研究機関等、市町村、県

#### 2 計画の推進体制

長期ビジョン（令和12年を見据えた長期戦略）

現状と潮流

みやざき農業の現状

- ◆ 農業産出額は全国第7位
- ◆ 口蹄疫後、畜産部門も大きく回復
- ◆ 食料自給率は横ばい、生産額ベースで全国1位、カロリーベースで16位
- ◆ 農業従事者の減少・高齢化が急激に進む一方、農業法人数は増加
- ◆ 耕地面積が減少する中、担い手への農地集積が進展
- ◆ 県外から所得を産み出す基幹産業で、食品加工・運輸等への波及効果も大
- ◆ 外国人労働者が増加

社会情勢の変化と時代の潮流

- ◆ 人口減少・少子高齢時代を迎え、労働力不足が深刻化し、集落維持が困難
- ◆ 世界市場は拡大を続け、経済連携協定によりグローバル化が進展
- ◆ 国際情勢の変化等から燃油や飼料など生産に必要な資材価格が高騰
- ◆ 食の外部化・簡便化が進むとともに、物価の高騰により消費行動も変化
- ◆ 国内マーケットの縮小が懸念される中、輸出は牛肉を中心に拡大

危機事象の発生と対応

- ◆ 気候変動による農業生産への影響が顕在化、自然災害が頻発・激甚化
- ◆ 霧島山や硫黄山の火山活動は予断を許さず、南海トラフ地震の発生も予測
- ◆ 国内外で豚熱や口蹄疫、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が継続して発生
- ◆ サツマイモ基腐病やトマトキバガなど新奇病害虫を確認

農業政策をめぐる動向

- ◆ 「食料・農業・農村基本法」が改正され、基本理念等が見直し
- ◆ 改正基本法に基づく新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、初動5年間で構造転換を集中的に推進
- ◆ 地域農業の将来のあり方や農地利用等に関する「地域計画」が策定
- ◆ 県内の13JAが合併し、宮崎県農業協同組合（JAみやざき）が発足
- ◆ 本県においてG7農業大臣会合が開催され「宮崎アクション」が採択

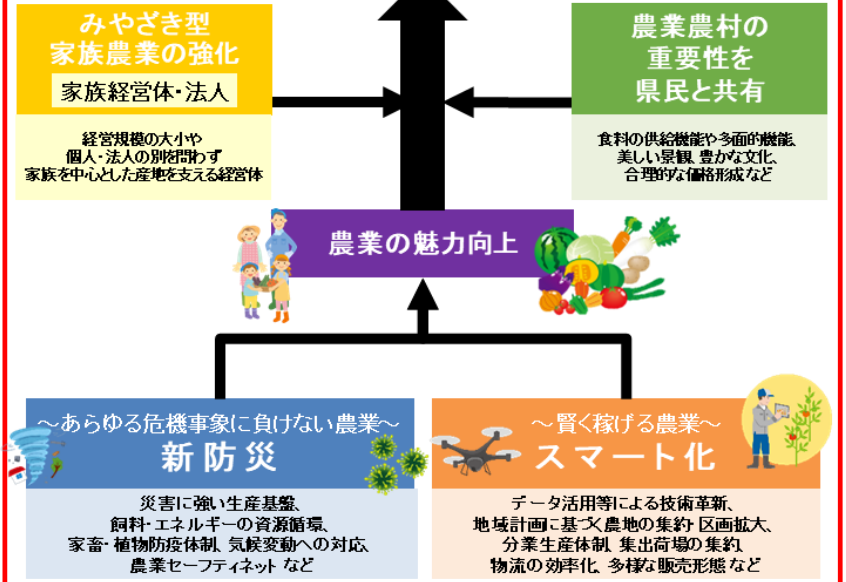
計画の目標

目指す将来像

構造展望

目標

持続可能な魅力あるみやざき農業の実現



“農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築

次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保・育成

産地サポート機能を有する新たな体制の構築

“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

スマート生産基盤の確立による産地革新

産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

産地と流通の変革を生かした販売力の強化

“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

持続的で安全・安心な農業・農村づくり

	(R7)	→	(R12)
◆ 農業産出額	3,725 億円	→	3,885 億円
◆ 営農経営体数・自給的農家数	25,056 経営体	→	21,867 経営体
◆ 農業就業者数	34,996 人	→	33,700 人
◆ 耕地面積	61,800 ha	→	60,000 ha

※ 農業産出額のR7(3,725億円)はR6値

## 重点プロジェクト

- ▶ 計画を着実に推進するため、特に重点的かつ横断的に取り組むべき施策を取りまとめたもの
- ▶ 将来にわたり農地などの生産基盤を維持しながら、「食料供給基地」としての役割を果たせるよう、次代を担う人材の確保・育成と、「生産性」と「持続性」を両立した「稼げる農業」の実現を一体的に推進

5年後の主な目標(R6→R12)

<b>総括指標</b>	農業所得が1,000万円以上の経営体の割合	12.8% → 16.1%
<b>次代を担う人材・体制づくり</b>	新規自営就農者数	117人 → 180人
①人材の確保・育成	新たに法人化した農業経営体数	-法人 → 225法人
②営農をつなぎ、支える体制の構築	産地単位での承継体制の構築数	-産地 → 20産地
<b>生産性の高い農業の展開</b>	区画を拡大した面積	-ha → 800ha
①効率的・高機能な生産基盤整備	施設ぎゅうりの平均反収	20t/10a → 30t/10a
②スマート農業技術等を活用した生産体制の強化	肉用子牛の出荷率	74% → 77%
<b>持続性の高い農業・農村の実現</b>	中山間地域等直接支払制度のネットワーク化協定数	63協定 → 163協定
①持続的な農村集落づくり	化学肥料の削減割合	25.3% → 30.0%
②持続的な生産体制の構築 ③持続的な流通・販売体制の構築	物流機能を強化した県内拠点数	-件 → 4件

## 基本計画

### 1 “農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築

5年後の主な目標 (R6→R12)

<b>(1) 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成</b>	県認定就農研修機関数	71機関 → 88機関
① 新規就農・参入支援による人材の確保	農業所得	525万円 → 640万円
② 地域農業をけん引する中核的人材の育成	女性認定農業者数	560人 → 610人
③ 多様な農業者が活躍できる環境づくり		
<b>(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築</b>	農業支援サービス事業者の育成	19事業者 → 24事業者
① 農業支援サービスの充実・強化	経営資源の承継マッチング数	-件 → 40件
② 経営資源・技術の円滑な承継	農業法人における雇用者数	11,417人 → 13,700人
③ 多様な雇用人材の確保・調整		

### 2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

<b>(1) スマート生産基盤の確立による産地革新</b>	スマート農業導入戸数	2,591戸 → 3,700戸
① スマート農業技術の普及・高度化	水田は場整備面積	15,420ha → 16,200ha
② 効率的な生産基盤の確立	畜産分業取組数	39件 → 47件
③ 分業による生産体制の構築	施設ぎゅうり・ピーマン生産量	90,356t → 101,021t
④ 安定した生産量の確保	新たな加工場整備数	3か所 → 5か所
⑤ 産地加工機能の強化	普及成果数	122件 → 313件
⑥ 産地革新を進める試験研究・普及の強化		
<b>(2) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革</b>	パレット輸送の新規導入事例数	-件 → 10件
① 物流の効率化と供給機能の強化		
<b>(3) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化</b>	みやざきブランドマークの認知	-% → 50%
① 共創ブランディングの展開	農産加工販売額	508億円 → 550億円
② 食資源の高付加価値化に向けた取組の強化	農畜産物輸出額	103.6億円 → 150億円
③ 世界市場で稼げる戦略的輸出体制の整備		

### 3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

<b>(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり</b>	特定地域づくり事業協同組合における農業分野の活用数	3件 → 8件
① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化	多面的機能支払制度の取組面積	27,501ha → 28,600ha
② 集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり		
<b>(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり</b>	エネルギーMIXに繋がる発電施設数	19施設 → 24施設
① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進	防災重点ため池補強対策	160か所 → 183か所
② 災害に強く持続可能な生産基盤の確立	家畜防疫演習の実施回数	17回 → 20回
③ 家畜防疫体制の強化	総合防除に関する指導者数	31人 → 73人
④ 植物防疫体制の強化	農業経営収入保険加入経営体数	3,283経営体 → 3,900経営体
⑤ 安心して営農するための農業セーフティネットの推進	有機JAS認証面積	467ha → 922ha
⑥ 環境に優しい農業の展開	県産を意識して購入する県民	74.1% → 80.0%
⑦ 食料・農業・農村に対する県民の理解醸成		

#### 地域農業・農村の目指す将来像

- (1) 中部 先進技術と地域資源をフル活用！多様な経営体が未来を切り開く農業・農村
- (2) 南那珂 温暖な気候や豊富な地域資源を活かした魅力ある南那珂の農業
- (3) 北諸県 多様な担い手の連携と分業で築く「持続可能な北諸県農業」
- (4) 西諸県 「革新」と「共創」で築く魅力ある「にこまる農業・農村」
- (5) 児湯 高度な生産基盤と技術が誇りとした「持続的で創意あふれる児湯地域農業」
- (6) 東臼杵 地域の技と力を結集して、チームで「産地革新」に取り組む東臼杵農業
- (7) 西臼杵 共同の力で持続可能な山間地農業を守り、西臼杵の地域特性やブランド力を活かした魅力ある産地づくり

#### 重点施策の例

- 日本一のぎゅうり産地維持のための生産性と収益性の両立
- スマート農業を実装する多様な水田経営モデルの育成
- スマート農業技術や分業体制の確立等による肉用牛産地づくり
- 耕畜連携が育むしなやかで強い畜産産地づくり
- スマート農業技術と大規模化による施設ピーマン日本一の堅守
- 土地利用型品目を活用した収益性の高い水田農業の確立
- 共同の力で農地を守り農業を続ける農村集落づくり

施策の具体的な展開方向

地域プラン

## 8 農業・農村振興長期計画の変遷

本県の農業・農村振興長期計画は、台風被害を回避する営農方式を目指した昭和35年の「防災営農計画」からスタートしており、令和7年で65年を経過しました。

これまで、その時代の情勢や課題に対応するため「みやざきブランド」や「食の安全・安心」などをキーワードとした計画を策定し、その実現に向けて農業者や市町村、農業関係団体等の皆様と一体となって、農業・農村の振興に取り組んでいます。

